



熊本県公報

第13124号
令和4年(2022年)
5月2日(月)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
- 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設の変更…………… (健康危機管理課) 1
- 軽費老人ホームのサービス提供費用等の額に関する規程の一
部を改正する規程…………… (高齢者支援課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 保安林の指定の解除の予定…………… (森林保全課) 3
- 鳥獣捕獲等事業の認定の有効期間の更新…………… (自然保護課) 3
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 3
- 保安林の指定に関する予定…………… (") 4

公 告

- 令和4年度(2022年度)くまもと県税システム運用管理
業務委託に係る随意契約の相手方の決定…………… (税務課) 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 5
- 本渡都市計画下水道の変更(天草市決定)…………… (都市計画課) 5
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 5
- 土地改良区等役員の退任…………… (農村計画課) 5

登 載 依 頼

- 肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務の入札結果…………… (装飾古墳館総務課) 6
- 肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務の入札結果…………… (") 6
- 肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務の入札結果…………… (") 6
- 肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務の入札結果…………… (") 7

告 示

熊本県告示第354号
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和4年(2022年)5月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和4年(2022年)5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	河内矢部線	上益城郡山都町大字麻山字大鶴 971番地先から 同所 930番1地先まで	190.0	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)5月2日

熊本県告示第355号
食品衛生法(昭和22年法律第233号)第48条第6項第3号の規定に基づき登録した登録養成施設から、食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号。以下「施行令」という。)第16条(施行令第9条第2項において準用する場合を含む。)の規定により変更の届出があったので、施行令第20条第2号の規定に基づき公示する。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 変更後の登録養成施設の名称
 - (1) 東海大学農学部食生命科学科 食品衛生コース
 - (2) 東海大学農学部動物科学科 食品衛生コース
 - (3) 東海大学農学部農学科 食品衛生コース
- 2 変更前の登録養成施設の名称
 - (1) 東海大学農学部バイオサイエンス学科 食品衛生コース
 - (2) 東海大学農学部応用動物科学科 食品衛生コース
 - (3) 東海大学農学部応用植物科学科 食品衛生コース
- 3 変更年月日
令和4年(2022年)4月1日

熊本県告示第356号

軽費老人ホームのサービス提供費用等の額に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

軽費老人ホームのサービス提供費用等の額に関する規程の一部を改正する規程(平成21年熊本県告示第168号)の一部を次のように改正する。

- 第8条に次の1項を加える。
- 2 軽費老人ホーム及び軽費老人ホームA型は、処遇改善費(対象介護職員の月平均の人数(各月の介護職員数(常勤換算。小数点第2位以下切り捨て。))から特定施設入居者生活介護を担当する職員数(常勤換算。小数点第2位以下切り捨て。))を控除した数を12か月分合計したうえで、12で除して得た数。)に9,000円(月額)を乗じて得た額に、当該年度における開設月数(一般入所者の入所日数が0となる月は、開設月数に算入しない。)を乗じて得た額を加算するものをいう。)をサービスの提供に要する費用として加算することができる。ただし、賃金改善の総額は処遇改善費による収入額を上回り、その3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てられなければならない。

附 則

この規程は、令和4年5月2日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

熊本県告示第357号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社絆	絆company縁	下益城郡美里町 土喰39番地	令和4年 (2022年)4月2 1日	訪問看護

熊本県告示第358号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社絆	絆company縁	下益城郡美里町 土喰39番地	令和4年 (2022年)4月2 1日	介護予防訪問 看護

熊本県告示第359号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により次の保安林の指定を解除する予定であるので、同法第30条の2第1項の規定により告示する。
令和4年（2022年）5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 解除予定保安林の所在場所 熊本県天草郡苓北町都呂々字竹ノ迫283番地21
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

熊本県告示第360号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の8第2項の規定に基づき、鳥獣捕獲等事業者の認定の有効期間を更新したので、同条第6項において準用する同法第18条の5第2項の規定により次のとおり公示する。
令和4年（2022年）5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

認定の有効期間の更新を受けた鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社九州自然環境研究所
菊池郡菊陽町大字原水1159番地5
中園 朝子

熊本県告示第361号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和4年（2022年）5月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和4年（2022年）5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	今吉野甲佐線	上益城郡甲佐町大字田口字免ノ上 3890番1地先から 上益城郡甲佐町大字田口字石仏 4312番地先まで	前	3.6 ～ 6.6	560.0	活力創出基盤交付金
			後	6.6 ～ 14.1		
		上益城郡甲佐町大字田口字休場 4236番地先から 同所 4223番1地先まで	前	4.8 ～ 13.9	160.0	
			後	12.9 ～ 13.9	160.0	

2 区域を変更する期日 令和4年（2022年）5月2日

熊本県告示第362号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和4年（2022年）5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県水俣市古城一丁目242番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
242番（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のおりとする。
 (「次の図」及び「次のおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに水俣市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第363号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県八代市東陽町河俣字鹿路3176番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 字鹿路3176番1(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のおりとする。
 (「次の図」及び「次のおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに八代市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第289号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条の規定により、次のおり公示する。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 特定役務の名称及び数量
 令和4年度(2022年度)くまもと県税システム運用管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 熊本県総務部市町村・税務局税務課
 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
 令和4年(2022年)3月16日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額
 64,058,225円(うち消費税及び地方消費税の額5,823,475円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
 随意契約
- 7 随意契約の理由
 特例政令第11条第1項第2号による。

熊本県公告第290号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
山本 誠治	熊本市南区富合町南田尻	熊本市南区富合町南田尻字深田95番1

2 認可年月日

令和4年(2022年)4月18日

熊本県公告第291号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市福原字大門口2479番2
313.28平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市西区城山大塘二丁目3番10号
株式会社N・I・G

熊本県公告第292号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字駄飼場2447番1及び同2448番4
326.31平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市須屋52番地35セキユレア須屋J棟103号
上田 一太

熊本県公告第293号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字榎ノ本251番10及び同252番1
1,320.51平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市南区近見八丁目9番85号
新産住拓株式会社

熊本県公告第294号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により天草市から本渡都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
令和4年（2022年）5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第295号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和4年（2022年）5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 福岡県大牟田市通町一丁目10-4
- 2 築造者の氏名 Y.コーポレーション株式会社
- 3 道路の位置 山鹿市方保田字権現の前1287番9
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 41.07メートル
- 6 指定年月日 令和4年（2022年）4月18日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第13号

熊本県公告第296号

山鹿市に事務所を置く山鹿土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	岡 山 忠 和	山鹿市鹿央町広3975-2

登 載 依 頼

熊 本 県 教 育 委 員 会 公 告 第 2 4 号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県立装飾古墳館長 廣 瀬 泰 之

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 山鹿市鹿央町岩原3085番地
- 3 落札者を決定した日
令和4年(2022年)2月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 グリーンコンパス
菊池市泗水町吉富210-66
- 5 落札金額
3,850,000円(うち消費税及び地方消費税の額350,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和4年(2022年)1月14日

熊 本 県 教 育 委 員 会 公 告 第 2 5 号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県立装飾古墳館長 廣 瀬 泰 之

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 山鹿市鹿央町岩原3085番地
- 3 落札者を決定した日
令和4年(2022年)2月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
木上梅香園 株式会社
熊本市中央区白山2-1-17
- 5 落札金額
7,612,000円(うち消費税及び地方消費税の額692,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和4年(2022年)1月14日

熊 本 県 教 育 委 員 会 公 告 第 2 6 号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県立装飾古墳館長 廣瀬 泰之

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 山鹿市鹿央町岩原3085番地
- 3 落札者を決定した日
令和4年(2022年)2月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
伊勢造園建設株式会社
熊本市東区石原2-4-55
- 5 落札金額
7,183,000円(うち消費税及び地方消費税の額653,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和4年(2022年)1月14日

熊本県教育委員会公告第27号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和4年(2022年)5月2日

熊本県立装飾古墳館長 廣瀬 泰之

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 山鹿市鹿央町岩原3085番地
- 3 落札者を決定した日
令和4年(2022年)2月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 緑研
熊本市東区佐土原1-16-37
- 5 落札金額
12,276,000円(うち消費税及び地方消費税の額1,116,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和4年(2022年)1月14日